

太平洋戦争前の丸秘文書

首題の文書が何故、私が入手できたかということは、問わないで欲しい。

新修・根上町史を編纂中に、戦前・戦中・戦後を通じて多くの「通達」が出されているが、恐らく敗戦と同時に、焼却の命令が出されて、残されていない筈であったが、その一部を、仕事の関係で、手に入れることが出来た。

それは、当時の政府からの通達を、町役場がそのまま通達しているのではなく、当時の有様が、現在でも『手に取るように分る』と、言っても過言ではないと考えられる、当時、一学生に過ぎなかった、私にとつても、初めてのことが多く掲載されており、歴史を考える上から、とても貴重な史料だと思つたので、経過に従つて記載し、当時の情勢を偲ぶ「よすが」と出来れば幸せである。

昭和十六年七月(まる秘)

国策完遂上防徹底的指導力の件

町民一般の心得(七月二十二日区長のみ交付)

国際状況の緊迫に伴い、応召軍人の行動は絶対秘匿を要するにつき、左の件徹底すること。

- 一、歓送については壮行会・歓送会・送別会等、絶対禁止
- 二、応召員出発に際しては団体等挙つて見送りは絶対廃止

三、戦勝獲得の為には防諜の徹底は、絶対の要求にして例え従来の如く歓送なくとも勇躍出動に移るの堅固な信念を抱かせる様、言わず語らず 見送らずの件、守ること。

四、流言蜚語想像等は絶対に語らぬように指導のこと。

五、物の統計的なることは絶対に口外せぬこと。

六、写真機を以つて何処も撮影せざること。

七、召集・徴発されたる者は防諜上、必要なる事項を絶対口外せぬ事。

応召員の心得

一、応召の榮譽は誇りとするも、これを多く語るな。

二、応召時には軍服を着用せざること。奉公袋は風呂敷に包むこと。

三、頭髮は其の儘とし、入隊後理髪すること。

四、神社・佛閣に祈願する場合にありても単独又は親族など少数の人員で行動すること。

五、家族の見送り、町村の歓送なくとも、益々勇気を鼓舞し、一面悲壮の感あるが如きも、一面亦更に勇躍の精神益々横溢するは、我が日本民族の伝統的精神なることを銘肝して出動行動に移るの慨あるを要す。

六、平素指導せられある家庭の整理・遺髪・遺爪・遺書等をなし、後顧の虞無きを期すべし。遺骨は帰るものとの観念を持たざる事。